

第1回 町田市特別支援教育推進計画検討委員会 議事概要

日 時 2019年5月20日(月) 15:00～16:30

場 所 教育センター4階 会議室

出席委員 前川圭一郎委員(委員長)、関雅人委員(副委員長)、柳田拓史委員、茂木裕之委員、西本佳世子委員、舟崎美香委員、米山美佳委員、高橋圭子委員、早坂悦子委員、吉浦和幸委員、上田直子委員、中島佳子委員、鈴木亘委員、山之内敦郎委員、林啓委員、辻和夫委員、丸節子委員

欠席委員 金木圭一委員、宇野賢悟委員

事務局 学校教育課教育センター 谷課長、柴田係長、宮田主任

会議内容

1. 委嘱書交付式
2. 教育センター長挨拶
3. 委員自己紹介、事務局紹介
4. 委員長・副委員長の選任
5. 検討
 - (1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について
 - (2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて
6. 事務連絡

資料

- ・資料1 町田市特別支援教育推進計画検討委員会委員名簿
- ・資料2 町田市特別支援教育推進計画検討委員会設置要領
- ・資料3 町田市教育プラン(抜粋)
- ・資料4 第2期町田市特別支援教育推進計画の策定について
- ・資料5 第2期町田市特別支援教育推進計画
- ・資料6 町田市特別支援教育ハンドブック
- ・資料7 町田市特別支援教育推進計画策定スケジュール

=====

1. 委嘱書交付式

(委嘱書交付)

2. 教育センター長挨拶

(教育センター長挨拶)

3. 委員自己紹介、事務局紹介

(委員自己紹介)

(事務局紹介)

4. 委員長・副委員長の選任

事務局：委員長・副委員長の選任をしたいと思います。委員長・副委員長については、委員会の設置要領の第5の1に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」とありますがいかがでしょうか。

(委員長に前川委員、副委員長に関委員が承認される)

事務局：それでは、委員長・副委員長から一言お願いします。

(委員長挨拶)

(副委員長挨拶)

5. 検討

(1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について

【資料説明（資料4、資料5）】

委員：町田市の特別支援教育について、仕組みや一日の流れなどを詳しく説明していただいた方が良くと思います。

事務局：町田市の特別支援教室(サポートルーム)については、子どもたちが通うのではなく、先生たちが各校を巡回し、指導する形になりました。現在、小学校は拠点校と巡回校という形で全校に特別支援教室が設置されています。また中学校の方も同じように全校に設置する予定で、まずは南成瀬中学校が拠点校となり、同じブロックにある4校を第1グループとしてスタートしました。これを市内の中学校に広げ、残り2年間をかけて整備していきます。

サポートルームを利用する児童・生徒が増えている理由としては、通級指導学級は時間の制約があり、保護者の方の負担が大きかったのですが、今は子ども自身が通っている学校で指導を受けられるので、利用しやすくなったということが考えられます。利用者が1,000人を超え、前年比の1.3倍程度に増加しているため、しばらくは増加傾向であると想定しているところです。

町田市には、知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由の特別支援学級があり、また、弱視、難聴、言語障がいの通級指導学級があります。これは多摩26市でも充実している方だと思っています。知的障がいの固定学級を設置している自治体は数多くありますが、情緒障がいの固定学級を設置しているところは少ないです。しかし、情緒障がいの固定学級(4校)の数が他自治体より多いからといって満足しているわけではな

く、地域の中でも距離があることを考えると、今後も設置場所を検討していく必要があると考えています。

弱視、難聴、言語障がいの通級指導学級を設置している自治体も多くはありません。町田市では市内に小学校にも中学校にも肢体不自由の学級があり、市の中でつながりがあることから、子どもたちが学校を選べる幅が広いととらえています。

なお、実際の計画書では、資料5のⅡの「3」の項で、「(1)町田市の現状」というページを作ろうと考えています。設置状況、利用状況等を記載し、町田市の現状を示していきたいです。

委員：情緒障がいの固定学級が4校あるというのは、小学校にあるということでしょうか。中学校にはないのでしょうか。

事務局：全て小学校です。今のところ中学校にはありません。

委員：「サポートルーム」は、昔の「通級」ということですか。

事務局：その通りです。今、東京都では、通級指導学級ではなく、教員が巡回して指導する、特別支援教室というものになっています。

委員：他の自治体の場合、週2回1時間ずつ子どもが通級すると聞いていますが、それと同じと考えてよいのでしょうか。

委員：町田市は週1回の2時間ずつです。

委員：サポートルームには教員が常駐しているのでしょうか。

委員：拠点校に在籍する教員が、ある曜日は巡回校へ訪れるという形です。巡回する曜日は拠点校と巡回校の調整や相談によって決まります。

委員長：東京都は以前、学びの場に子どもが行くというシステムだったのですが、今はそうではなく、先生が子どもの学びの場に行くという方向性になっています。

委員長：今後、こうした会議資料は事前に配布されるのでしょうか。

事務局：次回以降については、おおむね一週間前に資料をお配りする予定です。

委員：内容を分からない方が読むと、特別支援教室(サポートルーム)、特別支援学級(固定級)、通級指導学級の差が分からないと思うので、分かりやすくなると良いと感じます。
週に1日2時間という巡回型と、送り迎えはあるけれど一日学ぶことができる通級とでは、子どもの立場から考えるとどちらが良いのか、ということも考えてしまいます。

- 委員：通級であっても巡回型であっても、学ぶ時間は変わらないと思いますが、そうではないのですか。
- 委員：実は巡回型に変わるまで、町田市では通級指導学級を丸一日実施していたので、かなり大きな変化だと思います。自治体によっては午前と午後で分けているところもありますし、2時間しかやっていないところもあります。丸一日実施していたのは珍しかったと思います。
- 委員長：特別支援教室に移行して良かったかどうかについては、結果はあまり出ていません。いくつかの自治体でその根拠となるアンケートを実施したそうですが、その中では、ソーシャルスキルは教室では使えない、学力の根本的なところにアプローチしていない、本人の学習を支援するには通常学級の先生方との連携が必要ではないか、という声があったとのこと。そのため、所属している学校の中でその子どものニーズに合わせた支援を提供していくことが重要なのではないかとお話しされている方がいらっしゃいました。その上で、町田市では、どう支援をしたらどのような効果があったのか、ハンドブックで先生方が見られるような形にするのが重要だと思います。これからのプログラムについても、子どもたちが本当に良かったと思っているのか、先生方が効果的だと思っているのか、そうした効果を考えていかなければいけないと思います。
- 委員：「IV 切れ目のない町田市の支援体制(0～18歳)」の「1 就学・就労までの支援の具体」に「・療育ノート(こども発達支援課との連携)」とありますが、これはどういうものでしょうか。
- 事務局：町田市では、障害者手帳をお持ちの方や障害福祉サービスを利用されている方以外の方も広く支援していくために、策定が義務づけられている「障害児福祉計画」と合わせて「子ども発達支援計画」(計画期間：2018年～2020年)というものを策定しています。計画の策定にあたって、関係のあるご家庭に意識調査を行ったところ、「どの場面でも同じ説明を繰り返さなければいけない」ということが課題として挙がりました。そのため、成育や就学・進学など、どの場面でも同じもので対応できるように作成しようとしているものです。昨年度、ベースになるものを考えてみたのですが、学校で使われている就学支援シートや進学支援シートと連携を図らないと、実際に利用するのは難しいです。計画に記載することで、調整が進むと良いと思っています。
- 委員長：就学の際にどう情報を引き継いでいくかは、また検討するのでしょうか。
- 事務局：教育委員の皆さんのお考えもあるので、今後調整したいと思います。
- 委員：保護者の方からは、発達に問題のあるお子さんについて、書類にたくさん書いて渡すけれど、それを実際に担任の先生が読んでいるかどうか

かは半信半疑だと聞きます。そうした書類が用いられていないのを残念がる保護者の方が多いので、就学支援シートと結びつけてもらえると、そういう面からもより連携が進むのかなと思います。

委員長：学校にお伺いしてお子さんのご相談を担当の先生から受ける機会があるのですが、移行支援のシートについてお聞きすると、学級編成のときに使うなど、大事にされているようです。実際に町田市で使われているのを見たこともあるので、こうしたことがプランに掲載されると、先生方の意識もより高まると思います。

委員：本校では、特別支援学級に入るお子さんについては、支援学級の先生が個人ごとにファイリングし、それを基に指導しています。通常学級（通級も含む）に入るお子さんも、一人ずつ名前をつけたファイルを鍵のかかるところで保管します。支援が途切れないよう、クラス替えなどで担任が替わったときには必ずそのファイルを見て、これまでの様子を記憶ではなく記録で確認しながら、継続して指導します。担任がシートを見ていないということは決してありません。

委員：「Ⅱ」の「4 見通しをもてる今後のプラン」で、「・特別支援学級（自閉症・情緒障がい学級等）の設置」とありますが、これは小学校に追加で設置する、または中学校に新設する、という予定が現時点であるということでしょうか。

委員：資料3の「重点事業Ⅱ-2-2 特別支援教室の整備」で、2023年度までに特別支援教室を中学校に設置していくことを計画しています。また、「重点事業Ⅱ-2-3 特別支援学級の整備」では3校に特別支援学級を設置する計画を立てています。全体の状況を踏まえながら進めていきたいと思います。小学校から就労まで切れ目のない、町田市の特別支援教育の体制をプランの中で示せたら良いと考えています。

（2）町田市特別支援教育ハンドブックについて

【資料説明（資料6）】

委員：「Ⅵ」の「情緒・通級指導学級」に「サポートルーム運営に関わる教員等の役割」とありますが、これは通級指導学級がサポートルームと同じものということでしょうか。

委員：情緒の通級指導学級を「サポートルーム」と呼んでいます。それ以外にも、言語、弱視、難聴の通級指導学級があります。ページ数は少なくなりますが、こちらについてもハンドブックに記載します。

事務局：市区町村によって特別支援教室の呼び方は違っています。町田市の場合は「サポートルーム」という呼称を使っているということです。

- 委員：以前、小学校では全校統一で情緒の通級指導学級のことを「コミュニケーションの教室」と呼んでいたのですが、そのまま「サポートルーム」と名称を変えることができたのですが、中学校の場合は各校ごとに違う名前がついています。そのため、中学校は全校「サポートルーム」という名称にはならない可能性があります。
- 委員：中学校の通級指導学級は0と聞いたことがあるのですが。
- 委員：0ではありません。中学校にも通級指導学級はあります。また、今年度からは南成瀬中学校が拠点校となり、巡回指導型のサポートルームができました。何年かかけて、全校が巡回指導型に変わっていく予定です。
「Ⅲ」にある障がい名を、どこのものを基準に記載するか悩むところです。他の自治体では、東京都の出している「就学相談の手引き」を基にしているところがあるのですが、その手引きには「自閉症スペクトラム症」がありません。そのため、解説をつけながら、一般に使われている障がい名を記載していきたいと考えています。
- 委員長：医療の面から見て、教育プログラムに入れると良い項目はありますか。学校や行政が押さえてほしいというものがあれば、ご意見を頂きたいです。
- 委員：先ほどソーシャルスキルトレーニング（SST）のお話が出ていましたが、川崎市ではSSTだけを通級学級で実施しているところもあるので、お子さんによってはそうしたプログラムを選べるようになると良いかもしれません。
また、困ったときには、学校の先生方がもっと医療と連携していただけると良いとも思います。私が以前いた静岡県では、病院に先生方が個別に相談に行ける仕組みがあったので、そういうものがあれば良いのではないのでしょうか。そうした後ろ盾がないと、担任の先生方は負担が大きく、つぶれてしまいます。
- 委員長：ありがとうございます。ただいま仰っていただいたように、連携というものが不可欠だと思います。その中で、保護者や担任の先生方などとの連携もしていく必要があると思います。
- 委員：こうしたハンドブックを先生方一人ひとりがお持ちになるのはとても良いことだと思いました。置いているだけでは何の役にも立たないので、目を通していただき、活用してほしいと強く願います。活用するために、勉強会を実施したり、校内にある特別支援教育の委員会で指導していただきたいです。
私は絵本について学んでいるのですが、絵本には発達障害について分かりやすく描かれているようなものもあります。絵本であれば読みやすく、

誰でも学びやすいので、啓発に役立ちます。そうしたこともこの内容に反映していただけると良いです。

委員長：福祉の方は、ハンドブックにどういう項目があれば良いとお考えでしょうか。主に連携や移行についての項目になると思いますが。

委員：主に就学前児童に関わりのある部署にいますが、現場からよく言われるのは、保育要録や就学支援シートがどれだけ活用されているのか、年長児を担当する保育士さんたちが疑問に感じている、という話です。そのため、自分の作成したものがどう活用されて、どうお子さんに反映されるのか、というような、保育所・幼稚園から小学校までのつながりが見えてくると、保育所・幼稚園の関係者にとっては良いと思います。

委員：障がい福祉の分野では、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用が増えており、このハンドブックの対象になる方の多くがサービスを併用しているという現状があります。そのため、学校の先生たちに対して、そうした福祉のサービスと教育がリンクするような形で伝わるよう、は検討していただきたいです。

委員：保育園で書いたものが小学校でどう利用されているのか、不透明だと感じていました。この夏、小学校の先生が保育園に来てくださる予定です。特別支援教育が必要なお子さんだけではなく、グレーゾーンのお子さんもたくさんいらっしゃるの、就学する前は保護者の方も不安になります。そういうときに、就学する予定の小学校の先生が来てくださってお話ができるというのは、とてもありがたいと思っています。

委員：資料5の「はじめに」で、「さらに、指導を担当する教員は、半数以上が3年未満で、新規採用教員の割合も多くなっており、…」とありますが、そうした先生方が読まれることを前提にこのハンドブックを作成しているのでしょうか。

委員：現状として、特別支援教室や特別支援学級に入る先生方の中には、確かに初任者の方も多いますが、学級担任から異動された方や臨時採用の方など、教育の経験はあるけれど、特別支援教育の経験はゼロという方もとても多いです。そのため、対象は初任者の方だけに限りません。また、ベテランの先生方の中にも、なかなか「困っているのは子ども自身」という見方をできない方が少なくないので、全ての先生方に理解していただきたいと強く思っています。

委員：そうすると、ベテランであっても特別支援に関して理解が進んでいない方が対象になってくると思います。このハンドブックを読んで理解できればいいですが、もし、理解が及ばずに自分には無理だ、と先生方が思ったときには、ここに相談先が載っていると、投げ出さずにつ

ないでいくことができるのではないのでしょうか。抱え込まなくていいよ、というメッセージの一つとして、それぞれの項目ごとに相談先が載っていると良いと思います。

6. 事務連絡

事務局：資料7をご覧ください。次回の委員会については、8月5日（月）15時より、町田市役所本庁舎 2-1 会議室で開催します。また、第3回については11月18日、第4回（予備）は来年の1月14日に開催予定です。